

令和4年第1回大台町議会定例会

# 提出議案概要



令和4年3月



## 議案第5号～10号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について

### 【理由】

大台町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、対象となる公の施設について、管理を委任する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

### 【内容】

議案番号	公の施設名称	指定管理者となる団体等の名称
議案第5号	西谷簡易給水施設	西谷簡易給水施設利用組合
	五十田簡易給水施設	五十田簡易給水施設利用組合
	宮の谷簡易給水施設	宮の谷簡易給水施設利用組合
	浦谷簡易給水施設	浦谷簡易給水施設利用組合
	野又、三軒屋簡易給水施設	野又、三軒屋簡易給水施設利用組合
	仁右衛門谷簡易給水施設	仁右衛門谷簡易給水施設利用組合
議案第6号	大台町茶研修工場	大台町茶業組合
議案第7号	大台町地域福祉センター	社会福祉法人
	大台町宮川福祉センター	大台町社会福祉協議会
議案第8号	千代集会所	千代区
	柳原集会所	柳原区
	本郷公民館	本郷区
	宮野集会所	宮野区
	下新田集会所	下新田区
	神瀬集会所	神瀬区
	下楠集会所	下楠区
	上楠コミュニティセンター	上楠区
	粟生公民館	粟生区
	高奈集会所	高奈区
	長ヶ集会所	長ヶ区
	下三瀬集会所	下三瀬区
	上三瀬公民館	上三瀬区

**【内容】**

議案番号	公の施設名称	指定管理者となる団体等の名称
議案第8号	佐原集会所	佐原区
	弥起井集会所	弥起井区
	上菅集会所	上菅区
	下菅集会所	下菅区
	川合集会所1	川合区
	川合集会所2	川合区
	大滝地区農業構造改善センター	大ヶ所区
	大台町老人憩いの家	滝広区
	明豆集会所	明豆区
議案第9号	大台町栗生共同作業場	栗生区
	大台町弥起井共同作業場	弥起井区
	大台町川合共同作業場	川合区
議案第10号	大台町大杉谷地域総合センター	特定非営利活動法人 大杉谷自然学校

※ 上記の公の施設については、全て条例第5条の規定により公募によらず特定した相手に指定管理者を指定するもの。

**【指定の期間】**

議案第5号～議案第9号

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

議案第10号

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

## 議案第 11 号 大台町ふるさと応援基金条例の制定について

### 【改正理由】

地方自治法第241条第1項の規定に基づき大台町ふるさと応援基金を設置いたしたく、同法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるもの。

### 【改正内容】

大台町を応援するために寄せられた寄附金を、それぞれの寄付者の思いを実現するための事業の財源に充てるため、大台町ふるさと応援基金を設置するもの。

### 【施行期日】

公布の日

## 議案第12号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

### 【改正理由】

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置にかかる「国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）」の一部改正に準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、取得しやすい勤務環境を整備するために、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が1年以上」との要件を廃止、また、育児休業の承認の請求が円滑に行われるための勤務環境の整備などの措置を追加するもの。

### 【施行期日】

令和4年4月1日

**議案第13号 大台町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

経済・社会情勢に鑑み、期末手当額を引き下げたいため、議案第15号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえて実施するもの。

**【改正内容】**

議員の期末手当を0.15月分引き下げ

		6月期	12月期
令和3年度	期末手当	1.725月（支給済み）	1.725月（支給済み）
令和4年度	期末手当	1.500月（1.65-0.15）	1.650月
令和5年度以降	期末手当	1.650月	1.650月

※ 本来、令和3年度の12月期の期末手当は、人事院勧告に基づき1.575月の支給とすべきであったが、国がコロナから回復途上にある我が国経済にマイナスの影響を与えるとして、引き下げ相当分を令和4年度の6月期で減額調整を行うよう要請したことから、附則において上記とするよう規定されています。

なお、令和3年度の12月期の期末手当を支給されていない大台町議会議員におかれましては、1.65月の支給となります。

**【施行期日】**

公布の日

**議案第14号 大台町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

経済・社会情勢に鑑み、期末手当額を引き下げたいため、議案第15号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえて実施するもの。

**【改正内容】**

町長、副町長及び教育長の期末手当を0.15月分引き下げ

	6月期	12月期
令和3年度 期末手当	2.200月（支給済み）	2.200月（支給済み）
令和4年度 期末手当	1.975月（2.125-0.15）	2.125月
令和5年度以降 期末手当	2.125月	2.125月

※ 本来、令和3年度の12月期の期末手当は、人事院勧告に基づき2.050月の支給とすべきであったが、国がコロナから回復途上にある我が国経済にマイナスの影響を与えるとして、引き下げ相当分を令和4年度の6月期で減額調整を行うよう要請したことから、附則において上記とするよう規定されています。

**【施行期日】**

公布の日

## 議案第15号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正について

### 【改正理由】

令和3年8月10日、人事院は国家公務員の給与（ボーナス）の勧告を実施しました。大台町では人事委員会の設置がないため、人事院勧告に準拠して特別職及び一般職の給与等の改定を実施するもの。

- 人事院勧告の主な内容
  - ・ ボーナス0.15月分引き下げ（再任用職員は0.10月分引き下げ）
  - ・ 月例給の改定なし

### 【改正内容】

#### 【一般職員】 期末手当0.15月分引き下げ

	6月期	12月期
令和3年度 期末手当	1.275月（支給済み）	1.275月（支給済み）
勤勉手当	0.950月（支給済み）	0.950月（支給済み）
令和4年度 期末手当	1.050月（1.20-0.15）	1.200月
勤勉手当	0.950月	0.950月
令和5年度 期末手当	1.200月	1.200月
以降 勤勉手当	0.950月	0.950月

※ 本来、令和3年度の12月期の期末手当は、人事院勧告に基づき1.125月の支給とすべきであったが、国がコロナから回復途上にある我が国経済にマイナスの影響を与えるとして、引き下げ相当分を令和4年度の6月期で減額調整を行うよう要請したことから、附則において上記とするよう規定されています。

**【再任用職員】 期末手当0.10月分引き下げ**

	6月期	12月期
令和3年度 期末手当	0.725月（支給済み）	0.725月（支給済み）
勤勉手当	0.450月（支給済み）	0.450月（支給済み）
令和4年度 期末手当	0.575月（0.675-0.10）	0.675月
勤勉手当	0.450月	0.450月
令和5年度 期末手当	0.675月	0.675月
以降 勤勉手当	0.450月	0.450月

※ 本来、令和3年度の12月期の期末手当は、人事院勧告に基づき0.625月の支給とすべきであったが、国がコロナから回復途上にある我が国経済にマイナスの影響を与えるとして、引き下げ相当分を令和4年度の6月期で減額調整を行うよう要請したことから、附則において上記とするよう規定されています。

**【施行期日】**

公布の日

## 議案第16号 大台町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

### 【改正理由】

職員の特種勤務手当の種類、支給を受ける者の範囲、手当の額及びその支給方法につきまして、昨今の社会情勢や勤務形態の変化に対応する処遇改善を行うため、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

- ・ 診療所に勤務する医師の夜間診療手当の見直し  
（1回につき「2万円」を「6千円」に改める）
- ・ 派遣職員の勤務時間外に自宅において、待機を命ぜられ待機した時の夜間待機手当の創設  
（1日につき500円以内の額を支給）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る作業における手当の特例措置の追加  
（作業に従事した日1日につき3千円（病原体を保有する者の体に接触等をする作業は4千円）を支給）

### 【施行期日】

令和4年4月1日

## 議案第17号 大台町地場産業振興基金条例の一部改正について

### 【改正理由】

大台町公共施設個別施設計画の方針に基づき、「大台町林業生産活動準備拠点施設」を令和4年4月1日付けで、株式会社フォレストファイターズに譲渡することから、本条例第6条別表に掲げる施設から、「大台町林業生産活動準備拠点施設」を削除するもの。

### 【改正内容】

別表（第6条関係）

現 行		改正案
施 設		施 設
大台町宮川特産品加工施設	⇒	大台町宮川特産品加工施設
大台町林業生産活動準備拠点施設		大台町奥伊勢フォレストピア
大台町奥伊勢フォレストピア		大台町農林水産物直売施設
大台町農林水産物直売施設 道の駅 「奥伊勢おおだい」		道の駅 「奥伊勢おおだい」

### 【施行期日】

令和4年4月1日

**議案第18号 大台町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

全国的な消防団員数の減少に歯止めをかけるため、国が開催した「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告を踏まえ、各市町村に対し、消防団員の処遇改善の一環として「非常勤消防団員の報酬等の基準」を定める通知がなされました。この通知に基づく年額報酬や費用弁償の見直しなどを行い、消防団員が活動しやすい環境を整備し、さらなる団員確保対策を図るため、改正をさせていただくもの。

**【改正内容】**

**【現行】**

区分	金額	
年額報酬	団長	85,000円
	副団長	60,000円
	分団長	45,000円
	副分団長	35,000円
	班長	30,000円
	団員	20,000円
費用弁償	火災等	5,000円/回
	訓練等	3,500円/回
	小型P	12,000円
	積載車	24,000円

⇒

**【改正案】**

区分	金額	
年額報酬	団長	90,000円
	副団長	69,000円
	分団長	50,500円
	副分団長	45,500円
	班長	40,000円
	団員	36,500円
出動報酬	火災等	8,000円/日
	訓練等	6,000円/日
	小型P	—
	積載車	—
費用弁償		500円/回

**【施行期日】**

令和4年4月1日

**議案第19号 大台町林業生産活動準備拠点施設条例の廃止について**

**【改正理由】**

大台町公共施設個別施設計画の方針に基づき、「大台町林業生産活動準備拠点施設」を令和4年4月1日付けで、株式会社フォレストファイターズに譲渡することから、当該施設の条例を廃止するもの。

**【改正内容】**

条例の廃止

**【施行期日】**

令和4年4月1日

- 議案第 20 号 令和 3 年度大台町一般会計補正予算（第 15 号）
- 議案第 21 号 令和 3 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 22 号 令和 3 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 23 号 令和 3 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 24 号 令和 3 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 25 号 令和 3 年度大台町水道事業会計補正予算（第 2 号）

別冊「令和 3 年度補正予算説明資料（第 1 回定例会）」をご参照ください。

- 議案第 26 号 令和 4 年度大台町一般会計予算
- 議案第 27 号 令和 4 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 4 年度大台町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 4 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 4 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 4 年度大台町水道事業会計予算

別冊「令和 4 年度 当初予算の概要」をご参照ください。